

〔目録〕

目次

利用须知	ご利用にあたって	2
〔緊急〕	〔緊急〕	3
警察・消防	警察・消防	4
被盜・遺失物品	盜難・落とし物	5
地震	地震	6
生病・受傷	病氣・けがのとき	9
〔生活基本情報〕	〔生活基本情報〕	12
咨询・信息	相談・情報	14
資源（再利用）・垃圾	資源（リサイクル）・ごみ	19
爱畜の饲养・伴侣宠物	コンパニオンアニマル、ペット	23
交通工具	乗り物	25
车辆与交通规则	車と交通ルール	26
搬迁手续	引っ越し時の手続き	30
登记・申报	登録・届け出	34
国民年金	国民年金	41
国民健康保険	国民健康保険	42
看护保险	介護保険	45
税金	税金	48
健康	健康	52
妊娠・分娩	妊娠・出産	54
儿童的健康	子どもの健康	56
儿童及其教育	子どもと教育	58
福利	福祉	64
〔设施指南〕	〔施設案内〕	67
世田谷区役所	世田谷区役所	68
图书馆	図書館	72
美术馆・资料馆及其他	美術館・資料館ほか	75
体育设施	スポーツ施設	80
游乐设施	レクリエーション施設	85
〔设施名称・电话・地址一览表〕	〔施設名・電話・住所リスト〕	88

利用须知

▲首先请浏览以下这部“指南”的构成。
这部“指南”共由〔紧急联络〕、〔生活基本信息〕、〔设施向导〕、〔设施名称、电话、地址一览〕4个部分组成。

▲您利用各设施名称后的电话号码进行查询或各设施在接待服务时，用语除特别明确标记者外，基本为日语，不懂日语时，需通过懂日语者进行查询或应答。

▲世田谷区役所 电话03-5432-1111（总机）

如您直接向各课咨询，请讲日语。

※用英语、中国语、韩·朝语咨询时的电话号码是03-5432-2892(外国人咨询)

英语：星期一至五

中国语：星期一、二、四

韩·朝语：星期五

办公时间：星期一至星期五 8:30～12:00、13:00～17:00

假日：星期日、节日、星期六以及每年12月29日～1月3日

▲本指南以2006年4月调查结果为基础出版发行。组织名称、费用等有可能变更，请与有关部门确认为盼。

▲本指南内容在主页上刊载。

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp>

ご利用にあたって

▲どうぞ最初にひととおり目を通しておいください。
この「Life in Setagaya」は〔緊急〕〔生活基本情報〕〔施設案内〕〔施設名・電話・住所リスト〕の4つの項目からできています。

▲各施設名のあとの電話番号への問い合わせのときや、各施設での対応は、特に明記されているもの以外は、基本的に日本語となります。日本語のわからない方は、わかる方を通じて問い合わせや対応をしてください。

▲世田谷区役所

電話：03-5432-1111(代)

各課へ直接問い合わせるときは日本語でお願いします。

※また、英語、中国語、ハンゲルでもご案内しますのでご利用ください。

電話：03-5432-2892(外国人相談)

英語：月～金

中国語：月、火、木

ハンゲル 金

業務時間：月曜～金曜

8:30～12:00、13:00～17:00

閉庁日：日曜、祝日、土曜、

12月29日～1月3日

▲この本は2006年4月を基準に作成。組織名、料金等は変更される可能性がありますので、確認してください。

▲この本の情報はホームページに掲載しております。

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

Life in Setagaya（我们住在世田谷区）

2006年7月发行

规划·发行：世田谷区役所国际担当

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

电话 03-5432-1111

制作：株式会社メリット5



标志 No.330（中国语）

Life in Setagaya

（世田谷区生活ハンドブック）

2006年7月发行

企画·発行：世田谷区役所国际担当

〒154-8504

東京都世田谷区世田谷 4-21-27

TEL03-5432-1111

制作：メリットファイブ